

■地域名 王滝村 東地区 他

■特徴的な被害対策 口コミによる防除対策の広がり

1 地域の概要

集落戸数	うち農家	加害鳥獣	被害農作物等	備考

2 実施した被害対策の内容

区分	実施に当たって工夫等したポイント
これまでの経過	王滝村では、これまで、猟友会等による捕獲対策や個人・集落による防護柵の設置等を行ってきた。しかしながら、猟友会員や農林業者の高齢化や人数の減等により、今まで以上の対策を行う事は難しい状況になった。このことを受け、王滝村では、鳥獣害防止対策協議会を設置し、鳥獣被害対策チームと協力して、集落ぐるみ被害対策を行ってきた。今後は、これらの取組みを広げ、農家が安心して農林産物が生産出来る環境づくりを目指し、生産意欲、生産量の向上を目的としていく。
被害対策	◇防除対策・電気柵等の設置(H22) ・対策チーム・村・集落の住人により現地調査を行い、電気柵(柵・ネット)の設置 「鳥獣害防止総合対策事業」 事業量:電気網 431m 事業費:1,197千円 交付金:658千円 「本年度から再開した村単の有害獣防除事業」 申請件数 17件(個人13件・共同4件) 申請金額 1,693千円(材料費のみ)
	◇息環境対策・緩衝帯整備 ・山地と農地の境界付近を重点的に草刈り、立木の伐採、間伐を実施。 交付金・森林税等を活用
効果	被害状況 ・電気柵(柵・ネット)を設置した箇所の被害は減少 ・緩衝帯整備は、荒廃森林を整備する事でサルの隠れる場所を無くするとともに、観光地としての景観維持に努める事が出来た。
	その他 特記事項 ・事業実施前に防止対策協議会及び学習会や現地研修会を行ったので、電気柵・防護網の設置や緩衝帯整備の際は地元住民の理解の下、スムーズに行うことが出来た。
農家の方からのコメント	・今までは、自己資金で対策していたが、本年度から村の補助事業が復活し、電気柵の設置等の防除対策が実施できるようになりありがたい。 ・農林産物の被害が減ったことで、安心して作物が作れ、農業に対する意欲・やる気が高まった。

3 これからの課題

失敗した事柄	・立地条件からそれぞれの対策を行った場所が若干離れているため、相乗効果を得ることは出来なかった。 ・設置を希望した農地周辺の設置に消極的な農家に対するチームとしてのアドバイスが十分でなかった。
これからの課題	・モデルケースを、野生鳥獣被害対策・集落ぐるみ被害対策の活動や取組を紹介し、より広げなければならない。 ・設置済みの電気柵等の防除対策について、その機能効果が十分発揮されているかの検証を行い、必要に応じ改善指導を行っていく。 ・捕獲対策だけに頼らない対策を進め、サルの非農家を含めた集落ぐるみの追払い活動を進めていく。

4 成功に至ったポイント

野生鳥獣被害対策支援チーム	
---------------	--

5 問合せ先 木曽地域野生鳥獣被害対策チーム

林務課 電話:0264-25-2224(直通) E-mail:kisochi-rimmu@pref.nagano.lg.jp  
 農政課 電話:0264-25-2220(直通) E-mail:kisochi-nosei@pref.nagano.lg.jp  
 普及センター 電話:0264-25-2230(直通) E-mail:kiso-aec@pref.nagano.lg.jp